

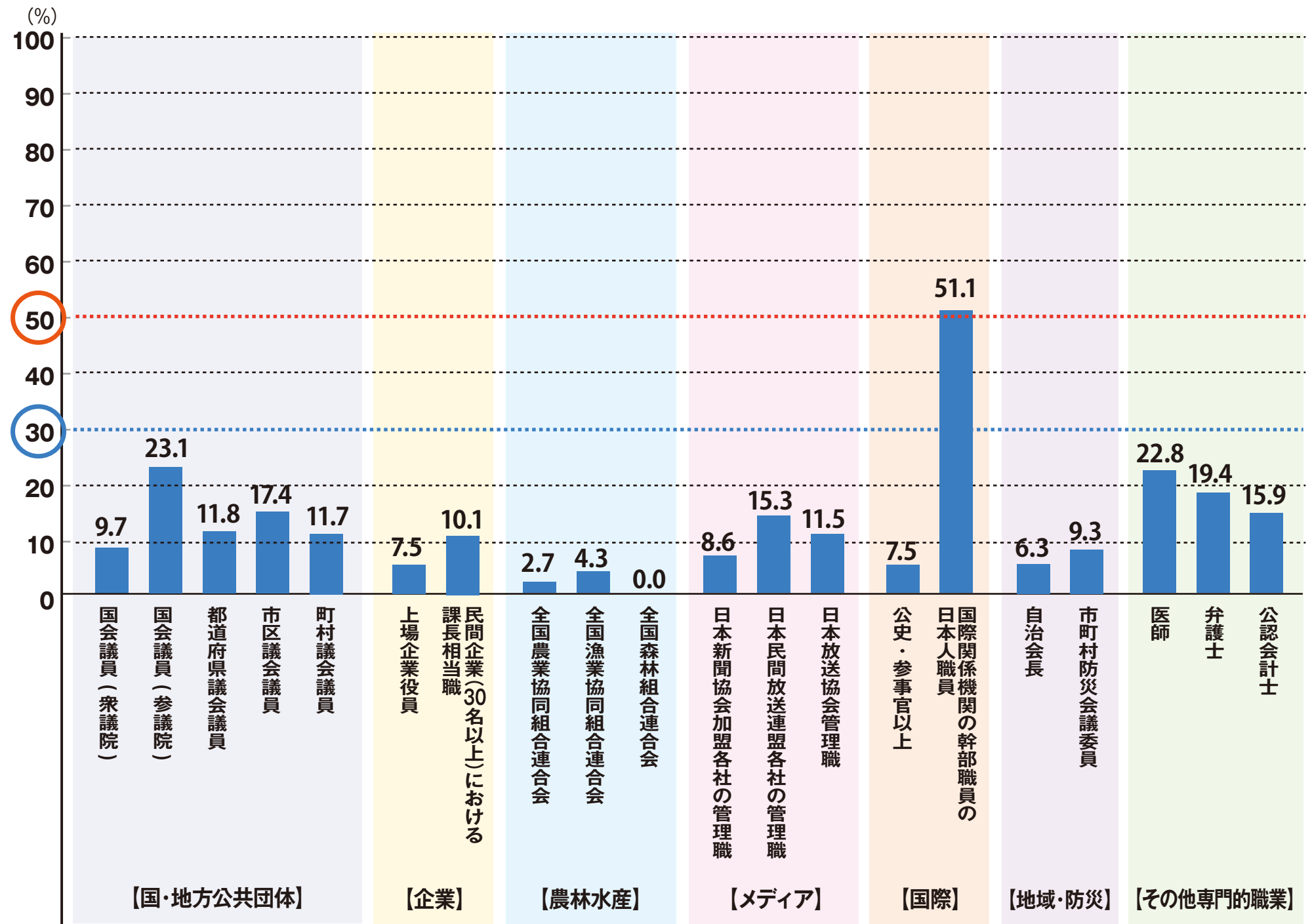
# 2

## 女性の活躍推進

女性の活躍を進めるために、政府は2020年までに「指導的地位」に女性が占める割合を少なくとも30%にするという目標(202030)を決定したが、多くの分野で達成できていない。

「指導的地位」に女性が占める割合は年々少しずつ増加しているものの、主要分野で30%に達したものは「国際関係機関の幹部職の日本人職員」のみである。

### 「指導的地位」に女性が占める割合 (2021(令和3)年)



注1) 「指導的地位」の定義：①議会議員、②法人・団体等における課長相当職以上のもの、③専門的・技術的な職業のうち特に専門性が高い職業に従事する者とする(平成19年男女共同参画会議決定)

注2) 民間企業(30名以上)における課長相当職、医師の割合は2020(令和2)年の値

